

## 家族周期論研究序説(二)

森 岡 清 美

### 目 次

1. 家族研究における周期論の位置
2. 家族周期論の先駆者達
3. 米国社会学における家族周期論の展開(以上前号)
4. 日本社会学における家族周期論の展開
5. 結 語

### 4. 日本社会学における家族周期論の展開

4-1 米国社会学における家族周期論が前提した家族は、いうまでもなく夫婦一代限りのいわゆる夫婦家族(制度)であった。農場家族のなかには相当数の親子同居の例があったにもかかわらず、世代を超えて存続する家系という概念がないため、夫婦の死亡と共に消滅する家族しか念頭におきえなかったのである。そして、刻まれた周期の段階また夫婦家族(制度)に相即するものであった。この点を反省したルーミスは、家族周期を論ずるさいの家族とは、二世代以上にわたらない家族ユニットであることを指摘し、祖父母や孫が家族の一員である場合も少なくないが、家族の成立と消滅はこれらの存在に拘りなく生起すると述べている。何世代も続く家族の周期という概念は、家族周期という語の適法な使用であること、そして、ある種の目的にとっては価値高き概念であることを彼は認めるが、周期段階の比較を行なうには、まず家族の定義を同一にし、同じ類型の家族をとりあげることの重要性を指摘するのである。例えば、複婚家族と単婚家族の家族周期を区別せずに用いたなら、家族の発達における諸要因の影響をつかみ出すことができない、と言う<sup>(1)</sup>。この指摘から、われわれは次のことを悟るものである。すなわち、我が国において家族周期論をうちたてるさいに、日本の家族とアメリカの家族との類型的な識別を出発点としないで、

アメリカで展開された学説を日本の家族にそのまま援用することは間違いのもとである。——そこで、我が国の社会学で家族周期論がどのように展開し来たかを概観する前に、アメリカの家族と日本の家族を典型的に整理しておかねばならない。

まず、アメリカ家族、なかでも農場家族は、T. L. スミスによれば、家父長的家族 patriarchal family (息子が結婚しても父親のもとを完全には離れず、その周辺に居住して父親の権威に服属する enlarged family) と、基幹家族 stem family (子どもの一部が生家に止まり、他は出るが、出た者も生家の維持に貢献する半面、必要に応じて生家に復帰してその保護を受けうる家族) が広汎に見られる、という<sup>(2)</sup>。しかし、同居単位についてみるときは、夫婦のみあるいは夫婦と未婚の子女から成る家族(夫婦家族)が圧倒的多数を占めるばかりでなく、理念上でも、夫婦単位の一代限りの家族(夫婦家族制度)が支持されている、といつてよい。

次に日本の家族は、夫婦のみ、あるいは夫婦と未婚の子女から成る家族(夫婦家族)の外に、これに夫婦の親が同居する家族(直系家族)が少なくない。そして理念上も複雑で、アメリカ的な夫婦家族制度が支持されているが、それと並んで、既婚の子が1人だけ後嗣として親夫婦と同居する直系家族制度も支持されている。この点は、1960年の国勢調査の世帯構成の分析結果と、戦後の家族理念の変化を思い起すだけで、充分理解されることと思う。さて、このなかで、夫婦家族(制度)についてはアメリカの研究成果を大いにとりいれて分析することができるが、直系家族(制度)の方はそうはいかない。そこで、これについては、日本の事実にして全く新しく考えていかなければならない。しかしながら、アメリカの学者で世代的に連続する家族について周期を考察したものが全くないわけではないから、われわれの考察の手がかりとする意味で、まずそれを紹介することに筆を起すこととしたい。

4-2 それとして逸することのできないのは、H. マイナーの研究である。<sup>(3)</sup>

フランス人が入植形成したケベック地域の教区 St. Denis (人口 700, 120 世帯) を文化人類学的方法で調査した彼は、農村生活の基盤としての家族に注目した。そこでは、4 カ月にも足りぬ短期間で 100 エーカーもある(これが経済的なバランスの成り立つ広さ) 広い農場を耕作するために、どうしても 2 人ないし 3 人の働ける男子が必要となり、大家族 large family が不可欠となるのである。しかし、子どもが全部親のもとで結婚して同居することもできないから、ただ 1 人の子だけを留まらしめて、若い労働力の継続的保持が図られるのである。雇傭労働に依存するのでは収支償わないので、若し子がなければ耕地を手放すより仕方がないが、子のない夫婦はあまりいない。そこで、どの家族も世代的に継承されていくことになる。ここに、large family をよしとするローマ・カトリックの教義が思い合される。すなわち、子どもの多い家族は神の祝福を受け、飢に悩むことはない、主任司祭は教区民によく説いているが、まさにその通り、この地方では子どもが少ないと、しばしば不幸な目に遭い、また烈しい労働から解放される日はなかなか来ないのである。

さて、親の農場に止まるのは長男ではない。また、末子でもない。生まれる子どもの数は平均 9.8 人で、そのうち 6 人が生き残るが、農場に留まるのは兄妹の大体中間にあたる男子である。もちろんこれは、子女の性別の分布や健康状態、そして父の年齢によって一様でないが、父子の年齢の開きは平均 34 年で、父が 60 才位の時、26 才位になった後継者が 1 才年下の娘と結婚して、農業をつぐとみてよい。後継者は、結婚と同時に農地の所有権を譲られ、農業経営の責任者たる地位を、父から渡されるのである。家庭内では、これまで弟妹と共用していた二階から、両親や祖父母の寝室がある一階へ下りてきて、そこに寝室をもつのであるが、家政の方は直ちに母から嫁に委ねられるのではないらしい。さて、これ以後息子が農耕の中心となり、父と弟がこれを助ける、という形に変わる。息子は、経済的にまだ独立していない弟を独立させる、という責任を負わされているので、弟を大学へやったり、農地を買い求めてやったり、仕事を捜している間の生

活を支えてやるために、貯蓄しなければならない。父はそのうちにだんだんと肉体労働から遠のき、母も嫁に家政の責任を譲り渡すことになる。嫁は、未婚の義妹が家におれば、その助けをえて家事を処理することはいうまでもないが、これらの弟妹もやがて親のもとを去っていく。父が死ぬ時に、まだ未婚の息子や娘が家にいる場合もあるけれども、父はこれらの子女が自分で別の世帯をもてるように、彼らのためにまとまった金を残しておくものである。

次に、若い世代の結婚後8年の時点に立ってみると、それまでに生まれた子の数は5人(うち1人死亡)、長子は7才になっているが、末子は当才にすぎない。夫は34才。彼を助けて働いていた父もこの頃までに死亡し、弟たちもそれぞれ独立している。したがって、成人男子は彼1人となり、農耕のために兄弟の連帯性が最も強く要請される時期である。もし、近くの教区で農業をしている兄弟があれば、子どもが大きくなって農場の仕事を手伝うようになるまで、兄弟の互助が大きな比重を占めるであろう。

さらに8年たつと、夫は42才となる。この頃までに子どもは全部で10人生まれている。これで子女の出生が終つたとみてよいのだが、5才になるまでに3人死んで、育つのは7人。(但し25才までにもう1人死亡。) そのうち長男は農作業を助ける年齢に達しているから、もう労働力の不足に悩むことはない。しかし、誰を相続人とするかが、だんだんと大きい問題となって解決を迫ってくる。相続人として必要な資質はいくつかあるが、まず農作業むきの頑健な体をもち、農場を経営していけるだけの智的能力をもっていなければならない。そして、父親が農耕に専心従事する地位から引退したいと思う頃までに、結婚できる息子でなければならない。しかも相続人の嫁の選択もこれにからんでくる。親と同居するのであるから、親と気のあう娘がほしい。そこで、嫁の選択に親の好悪が大きく作用してくる。

上に示された限りでは、相続人は若すぎでは困るということの外は、どの男子も有資格者たりうるはずである。しかるに何故年長の息子を選べる

のであろうか。それは、もし年長の息子を相続人とすると内孫がすぐ生まれて、まだ独立するに至らない息子や娘で一杯の家では、この内孫を収容しきれないからである。このために中間の息子が相続人に選ばれることになる。もちろん、本人の意向も斟酌されて、18才から20才になるまでに本人にその旨が告げられるのである。

この相続人が結婚すると新しいサイクルが開始されて、上述のプロセスが繰り返される。こうして世代的な連続が実現するのである。そこでマイナーは結婚をもって段階の切れ目としたが、もう一つの切れ目を結婚の16年後に来る末子の誕生に求めて、次のような一覧表を提示している。

	夫	妻	長 子	相 続 人	末 子	嫁	孫 長 子	相 続 人	末 子	嫁	
第I段階	26歳	25歳									結 婚
第II段階	42	41	15	8	0						末子誕生
第III段階	60	59		26	18	25					相続人の結婚
第IV段階	(76)	(75)		42		41	15	8	0		相続人の末子誕生
第V段階				60		59		26	18	25	相続人たる 孫の結婚

ここでは5段階に刻まれているが、よく見ると、I=III=V, II=IVであることが判明し、I+IIという2段階を1周期として、農業経営の責任者が代る毎に、繰り返しこの2段階が現われると云える。そうなると、1周期は34年間で、その前期と後期の特色を次のようにまとめることができよう。

	第I段階(前期)	第II段階(後期)
長 さ	16年間	18年間
親 夫 婦	当初の6年間で死亡	なし(世帯主夫婦のみ)
弟 妹	独立していく	なし
子 女	子女を生み育てる時代	年長の子女から独立していく
労 働 力	労働力不足に悩む	子どもの労働力で助けられる

マイナーはレッドフィールドの下で訓練を受けた応用人類学者であって、農村社会学者と協力して調査研究を行なったこともあり、自ら、農村社会

学者の間で大きな関心を集めた家族周期論にも親しむ機会があったことであろう。それが、St. Denis の家族研究にさいして周期をも考察させることになったと思われるのであるが、しかし、米国農村社会学者の4段階説に追随せず、世代的に継続される家族に相即した段階をうちたてて周期を設定し、かつその長さをも統計的に算出したことは、注目すべき業績と言わなければならない。この成果は日本の直系家族について周期を論じようとする者にいろいろな示唆を投げかけてくれるが、その模倣を試みることには慎重でなければならない。何故なら、(1)中間男子による相続と長男相続との差異、(2)結婚と農場経営権の継承とが相伴なうのと伴わないのとの差、という小さからぬ間隙が彼我の間に存するからである。また、結婚をもって段階の切れ目とすることは、家族構成の上からみても、さらに農場経営権の移譲というこの時点において成立する重大事件に鑑みても、妥当と考えられるが、末子の出生が段階を区切るに価する事件であるのかどうか、疑問なきをえず、仏領カナダの農民家族について妥当であっても、我が国ではそうとは言いにくいからでもある。

- (1) C. P. Loomis, "The Study of the Life Cycle of Families," *Rural Sociology*, 1:2 (1936).
- (2) T. Lynn Smish, *The Sociology of Rural Life*. 1953, pp. 415—417.
- (3) Horace Miner, *St. Denis, A French Canadian Parish*. Chicago: The University of Chicago Press, 1939. マイナーがこの本で調査対象とした教区は、仏領カナダでは、単にローマ・カトリックの宗政上の単位たるばかりでなく、自治・行政・経済の単位でもあり、住民にとって、何にもまさる point of reference であった。

4—3 我が国の学者による、我が国の家族に関する周期論は、あまり多いとは言えない。ことに戦前にはそうであった。そのなかで注目すべき学説を打ち出したのが、鈴木栄太郎である。

鈴木は名著、『日本農村社会学原理』(日本評論社、昭15)において、「農村家族の浮沈の周期的律動」なる一節を設け、我が国最初の家族周期論を展開した。しかし、全くの独創というわけではなく、すでに紹介した米国

における初期の家族周期論、とくに P. A. ソローキンらの編書中 *Economic Life History of The Family* なる節、および E. Lively の “The Growth Cycle of the Farm Family” (1932) から直接のヒントを得たのであった。しかし、アメリカ農場家族と日本の家族とは違う。アメリカにも親が子に家屋敷や農場を相続させて、代々親から子へ同一の世帯の外框が伝えられる場合もあるであろうが、その場合にも、家系の世代的連続というよりは、各世代毎に新たな家族が生まれ、かつ滅びる、というべきである。しかるに日本の家族(家)は、夫婦と共に成立しかつ消滅する家族でも、また夫婦関係の世代的連鎖でもなく、それ自身が世代を超えて存続する要請をもつ制度体である。そこには一回的な歴史的変化があるばかりで、家族発展のなかに一定の律動があるとは一見考えられない。だが、かような律動の事実存することに、鈴木は注目した。

鈴木は、人の生命の長さや、結婚年齢や、産児数や分家の年齢などが大体きまっているならば、直系家族における家族構成の変遷過程に一定の周期があるであろう。そして、各周期内の各年次における生産力消費力の割合も見出しうるであろう。この割合は一家の暮し向きを意味するものであり、一家の浮沈を現わしているはずだ、と考えた。この基本的なアイデアを、

1. 男は25才で20才の女を配偶者として迎える。
2. 子は5年間隔で結婚10年後迄に3人産む。
3. 子は3人共男である。
4. 次三男は何れも25才になれば分家して家を去る。
5. 男女とも健康で、75才に至って死亡する。

という、五つの仮定的数字をもって具体化し、チャヤノフの流儀に従って「直系家族周期的発展系図」を作製した。ここに家族構成および家族の浮沈の周期的律動が示されたのである。この「系図」によって次の諸点が明らかになった。

1. 25年の長さで同じ過程が反復されていく。これによれば、1代とは

25年を意味することになる。

2. 家長更迭の時期も大体判る。すなわち、父は60才で隠居したあと、長男は35才で家長となる。そしてこの新家長は25年間家長の地位につき、彼も父と同様に60才で隠居して、長子にあとを嗣がしめるであろう。かくて、家長も35才に始まり60才に終る循環を繰り返すことになる。
3. 循環の1周期における1家の暮らし向きをその生産力と消費力を対照しつつ考察するに、「総領の15は貧乏の峠」「末子の15は栄華の峠」という俚諺は、根拠をもつことが判明する。そして、栄華の峠と貧乏の峠は25年目毎に一家を訪れる。すなわち、長男の年齢でいえば、

貧乏の峠	15才	40才	65才
栄華の峠	25才	50才	

これによって、一家には周期的に浮沈のあることが明らかとなる。その原因は、家族構成が周期的に一定の形式によって変化していくことである。村に存する甲の家と乙の家とは、同じ時に同じ周期の点にあるとは限らないから、天災などに対する抵抗力も同一でない。貧乏の峠にさしかかっている家では、僅かな災害でも一家を窮乏のどん底に叩き落す打撃となるのである。

4. 家族員数は7人を超えない。増加の一途を辿る「同族家族」がどこかで分裂せざるをえない不安定性を蔵しているのに比べて、直系家族が家族構成の点できわめて安定的であることを、これは示している。

鈴木は、この最初の論文のなかで用いた仮定の数字を、将来農村における平均値に置きかえて、より正確な作表を他日試みたいと述べたが、間もなく、この約束を「日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動性に就いて」(家族と村落、第2輯、昭17、1—50頁)なる論文で果した。前著の改訂版ともいうべきこの論文のなかで、日本人の寿命・初婚年令・産児数・妊孕期間・産児の死亡率などに関して実証的に決定された平均値を根拠として、精細な図式を公表した。その結果、次のような法則性が見出された



のである。

1. 循環の1周期は59年である。但し、1周期毎に相続く2世代の家長を含む。
2. 2世代の家長は異なる型を示す。すなわち、循環第30年に36才で家長となり、61才まで25年間家長たるもの（家長第1型）と、循環56年に29才で家長となり、61才まで32年間家長たるもの（家長第2型）とであり、この二つが交互に現われる。
3. 婦にも二つの型がある。結婚後、小姑と4年間同居、舅は11年間、姑は7年間存命するものと、結婚後、小姑と4年間同居、舅は3年間、姑は7年間存命するものとの二つである。この同居の時期は、婦にとって最も心労の多い時代であって、これらの人々との関係が円満を欠いて離婚などに至る事実も多い、と思われる。
4. 家族員数は最も多い時で7人。それは循環第21～23年と第28～29年の2回である。最も少ない時で3人。循環第1年に1回だけ現われる。この時は、形態の上では小家族と全く同一である。歴史的関係を切り離して、形態だけで家族の類型をきめることの誤りであることが、これで判る。59年間の平均は4.712人となり、国勢調査の全国平均に近い。
5. 家族が親子2世代からなる期間が68%、親子孫3世代からなる期間が32%となり、常識的予想に反して、日本の家族は2世代よりなる期間の方が長い。
6. 栄華と貧乏に関する前掲俚諺の真であることが、再び確認された。但し、根拠とした数字が異なるので、それぞれの峠にあたる長男の年齢は、さきに掲げたのと同じでない。
7. 家族構成の世代的発展の様式に鑑みて、日本人の営む家族に次の三種を区別することができる。
  - 1) 同族家族 家長にならない子も家に止まるので、世代的発展における家族構成の形態が、無限に1回性的発展を迎える。

- 2) 直系家族 家長にならない子はすべて家を去り、全く同一の家族構成の形態が無限に反復される。日本家族の一般的形態である。
- 3) 夫婦家族 子が長ずるに従ってすべて生家を去り、かくて一代で消滅する家族。欧米都市住民の間に一般的に見られる。

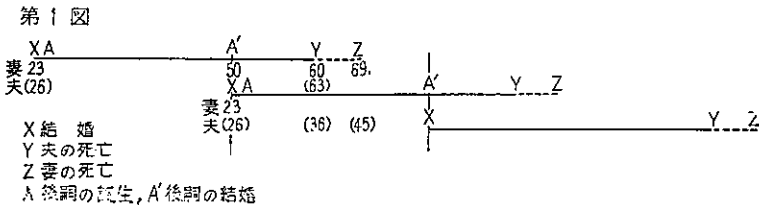
以上略述した鈴木の家周期説（正確には家族律動論）は、創見に富む卓見であって、鈴木の家周期説の最もユニークな点も蓋しここにある。村落については自然村の概念によって鈴木の名は長く記憶されているが、彼は、「村落を窮極的には時間的に継続し発展する一つの精神の流れ」である、と理會した。そしてここにも、家族の周期的律動を発見した時と同様の時間的發展の過程を重視する態度が貫かれていることは、新著『都市社会学原理』（有斐閣、昭32、8～9頁）に彼自らが書きとめている通りである。しかし、鈴木的时间的發展とは、実験室内で経過する時間にひとしく、そこには家族や村落が自らの運動法則によって動く以外に、外部から新しい要因が介入することはない。つまり、歴史をつくるような時間ではないのであって、このような時間の観念がまた家族周期論と親和的であった、と云える。

4—4 鈴木説は、家族類型論として価値の高い力作であり、また周期についても含蓄に富む創見を展開したけれども、周期的律動の存することを指摘するに止まって、段階を設定し、段階毎にどのような特徴の様相が見られるかを明らかにするに至らなかった。これは、彼の考察が実証研究に裏うちされなかったことにもよるが、また彼が日本の家族を超世代的に継承される制度体として把握したことに起因する。超世代的に存続するものには、一定の周期的律動を指摘しえても、段階という如きは発見困難であり、況や、夫婦の結婚で始まり死亡で終る家族の周期段階などは適用されうべくもないからである。しかし、家族周期論から段階の設定を取り除くならば、家族研究の概念枠としての有用性は大いに減ずる、と云わざるをえない。それなら、日本の家族について、段階設定を含む周期論を開発するに

は、どうすればよいだろうか。

(1)  
私は、旧稿において次のような考え方をとってみた。すなわち、直系家族の世代を超えて継承される連続面を暫く敬遠し、そのような世代的一貫性の実現されるのは、現実において、異なる世代の夫婦が世々同じ家名の下に共同生活を営むからであるという、非連続の面にアプローチする。ここにおいて、G.P. マードックの複合家族説を吸収して、直系家族は各世代における核家族 nuclear family の世代的合成体であると、観念することが可能となる。そうすると、米国において展開された夫婦家族＝核家族にかんする周期論を適用することができるし、段階設定の問題もあるいはこの辺から解決していくかもしれない。

この考え方を具体的数字によって肉付けしなければならない。そこで、1949年平均初婚年齢を四捨五入して、男子26才、女子23才を得、1950年度の事実に基づき、26才男子の平均寿命63才、23才女子のそれ69才（何れも四捨五入値）を得、仮に後嗣は結婚の翌年生まれるものとして、第1図を画いた。しかし、妻は一生のうちに何人の子を産むか、長子および末子は



結婚後それぞれ何年で生まれるか、などに関する統計の平均値はまだ算出されていないので、米国に範をとった段階の設定は困難であるが、相接続する核家族の重なり具合に着目して、次の二段階を区別することは易しい。

1. 親と子の核家族が重なる時期
2. 親あるいは子の核家族のみの時期

この二段階が交互に現われる。そこに、周期ないし周期的律動が考えられるということ、鈴木がすでに望見していたことは、さきにふれた通りである。しかし、日本の家族は核家族の単なる世代的合成ではなく、世々を

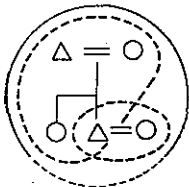
こえて一貫するものによって単一の社会的実在となっているのであるから、この点を象徴的に示す家長権の継承を考慮に入れることが必要となる。そこで、家長権の所在を指標として段階を細分すれば、次の通りとなる。

- I 二世代の夫婦が重なるが、親の方に家長権がある。
- II 父親の隠居あるいは死亡によって、若い方に家長権が移っている。
- III 親が死んで若い世代の核家族のみ。後嗣が結婚すると、Iに移る。

要するに、親と子との核家族が重なる時期を前後2期に分かったのであって、これにより、父親死亡から母親死亡までの期間を二世代の核家族が重なる時期に含ませた無理が、あわせて大体解消されることになった。かくて、I・II・IIIを直系家族の周期段階とみるのである。

家族構成はもとより、暮し向き加減も段階と共に変動するが、何よりも重要なのは、人間関係の様相にみられる段階毎の差異である。IIIは多分に夫婦家族に似た様相を示すが、諸子のうち後嗣たるべき子に与えられる特別の待遇と期待とは、やはり直系家族制度を抜きにして論じえない。これに対してIとIIの様相は、最もよく直系家族制度を代表するもので、それは姑と嫁の間柄に集中的に発現している。このうち、とくにIは嫁にとって苦難に満ちた試練の年月であり、また、夫にとっても、舅や姑にとっても、それは再順応の時代である。嫁を迎えた時の家族の組織状況は第2図に示す如きものであるが、親の核家族と後嗣の核家族の間に見られる2本の点線が実線に転化する契機を未然に摘みとりつつ、この二つの核家族を

第2図



△ 男  
○ 女

含む実線がその下半分についても実線として完結するように、調整がなされる時代だと比喩的に云ってもよい。調整の努力は主として嫁の肩にしわよせされることが多いとはいえ、嫁以外の人々も多かれ少なかれ調整を要請されているのであって、そこに特殊な緊張の源泉があるのである。そればかりでなく、娘や息子を縁付かせたり、独立させるという課題を含んだ時代でもある。この二種の課題を一言で表現

するならば、第2図がいみじくも示すように、世代的非連続を直系的連続に媒介する課題に外ならず、我が国の家の生命力を解く緒はここにあると言うも過言でない。次にⅡは、若い世代が指導権を握り、老いゆく親を扶養する段階であるだけに、嫁姑の問題も変化して、今や姑の方が圧迫を受ける弱者の立場に追い込まれている。

IとⅡ(少なくともその初期)の段階は、親子の協力によって経済的にも政治的にも家運の伸張する時期であるが、人間関係に緊張が生じやすく、家庭不和から遂には別居離婚に至ることも稀ではなかった。それなら、このように複雑な家族構成を解いて、夫婦家族になってしまわないのは何故であろうか。それは、日本の伝統的家族に内在する家系の継承と親の扶養という二つの制度的要請に負うところが大きいが、また、次に述べるような事情の存することを家族周期論が明らかにしてくれる。

すでにふれたように、米国の農場家族では、(4段階説における)第Ⅱ段階の後期と第Ⅲ段階の前期、および第Ⅳ段階が経済的に最も不安定で抵抗力も乏しいことが、明らかになっている。この点は日本の農村家族でも同様であるばかりか、農業人口1人当りのカロリー生産量の日米比(1926～1940年の事実によれば日本100に対して米国1,060)を想起すれば、上記の時期における経済的窮迫は遙かに深刻なものとなることが推定される。則ち、長子15才前後は子どもの養育のために出費がかさみ、また子どもが結婚してしまったあとの老夫婦は、すでに体力が衰えているので自ら生計を立てることは難しい。<sup>(2)</sup>この二つのピンチを乗り切るためには、社会的な援助を必要とするが、特別の援助なしにこの時期を安定させる方法は、親子二世代の核家族の同居であって、ソローキンはこれを親子の「相互保険」と呼んでいる。相互保険とは、子が幼いうちは親がこれを保護し、親が老いれば子がこれを扶養するという、ほぼ30年の歳月を隔てた相互扶助を指すのかも知れない。しかし、我が国で行われてきた直系家族における親子同居では、親の第2のピンチ(核家族の第Ⅳ段階)と子の第1のピンチ(核家族の第Ⅱ段階の後期と第Ⅲ段階の前期)が大体重なりあうため、親は孫

の子守り・家事および家業の手伝いという形で子を助け、子は親の生活を支えるという形で親を助けることによって、両者のピンチが効果的に切り抜けられることになる。つまり、時間的相互保険に加えて、同時的相互保険の機能を果すものとして、直系家族の形態が維持されているのである。この理解は農民のみならず、生産性の低い諸産業に対して一様に妥当すると云える。

- (1) 森岡清美「家族研究の1視角——家族周期の理論と方法」家庭裁判月報5:2 (1953, 2) 39—80。
- (2) シムボジウム「現代と親子関係」によれば、最近の調査では65才以上の老人の78.7%は、他人に頼らなければ生活できない現状である。(ケース研究74号, 22頁。)

4—5 鈴木も森岡も日本の直系家族の周期に関するアイデアを提出したばかりであるから、それぞれ特定の地域についての実証研究によって追試される必要があったが、まだ見るべき成果に接しない。これまでに試みられた周期の実証研究は、必ずしもそれらの説の批判ないし継承に出発するものでなかった。次にその代表的なものを挙げておく。

まず、チャノフ理論に導かれて、山形県最上郡萩野村の開拓農家における負担系数（消費指数に対する労働指数の比）の年次的変化を分析した杉山茂<sup>(1)</sup>の研究は、労働力過少期(第1期)、より困難な時期(第2期)、労働力が増して楽になる時期(第3期)、という三つの時期を析出し、長子の出生と共に始まりその農業労働参加と共に終る、負担系数の高い第2期の農業経営が、どのように切り抜けられたかを明らかにした点に、特色を有する。この研究がチャノフ理論の日本における具体的事例を提出しえたのは、夫婦二人で出発した開拓農家をその対象としたからであるが、それに対して、農家の世代的な動きを捉えるために分家初代の事例を除いて「相統世帯」<sup>(2)</sup>のみを調査したのが、小林和正である。

小林は、「夫婦が子供を再生産することと、成育した子供のうち相統者1人を残して他をすべてその世帯から他出させることとの二つの機能を重

要視して」、まだ子がないかまだ他出しない子をもつ夫婦を基準にとり、その夫婦と同一世帯にある子および孫を含む部分を、家族の中核部分と名づける。そして中核部分について、まだ子どものない段階、長子が15才未満の段階、長子が15才以上の段階、相続者が結婚してまだ子のない段階、この相続者に子どもが生まれてから、次三男や娘が全部他出してしまふまでの段階、の五つを区分し、この段階区分を山梨県下の1農村(中巨摩郡玉穂村稻積)に適用して、段階毎の該当家族比・平均年齢・平均人員などを算出し、段階間の移行経路を明かにした。また耕作規模との関連を調べて、段階が進み子供の年齢が加わるにつれて、農業労働力に応じた耕作面積の増大が見られることを指摘したが、耕作面積を拡大できる農家は、もともと耕作地を広く所有しているか、あるいは折よく買得・賃貸の好機をつかみえた農家に限られるから、増大の傾向は鈍い形でしか現われないことはいうまでもない。小林の考察は、世代をこえた周期の循環という観念の稀薄な、世代内的分析に終始しているが、家の生活史に現われる周期は、子女の出生・成育・後嗣以外の離家という規則的な活動から生ずるものであり、この活動は耕作規模によって代表される農業経営の条件と相互規定することを認識せしめた点に、大きな意義があると言えよう。

農業経済学の立場から農民の家族周期を論じたものとして、以上二篇からかなり後れて現われた小林茂の研究<sup>(3)</sup>を逸することができない。これは、森岡の研究を手がかりとして、鈴木からさらにチャノフに遡り、ここに農民層分解を解明する新たな視点を求めて、秋田県仙北郡旧豊川村東長野の資料によって所論を展開している。

まず、東長野の平均的農民夫婦は、夫24才・妻20才で結婚し、翌年第1子をもうけ、その後3年毎に1子ずつ第4子までもうける。そして、夫が60才の時、夫婦は同時に家業の主幹の労働から引退し、その後夫が64才に達するまでは家業を手伝うが、それ以後は夫婦同時に完全に家業から手を引く。かくて男女ともに69才で死亡する。

以上の経験的に求められた数字に基づいて、東長野の平均的農民家族の

労働力評価

年令層	男	女
15~17	0.4	0.3
18~19	0.8	0.6
20~55	1.0	0.8
56~59	1.0	0.3
60~64	0.4	—

生活周期表を作製し、25年周期の律動を発見した。

なお、子供は4人とも男子で、第1子以外は15才になって労働力として機能し始めるや否や、他出するものと仮定されている。小林は家族構成に示される周期的律動の指摘に満足せず、進んで、家族発展と共に労働力の大きさがどのように変化するかを、左表の基準によって算出する。しかして、大人も小人も同じく1人として計算された「消費

家族員数」をこれと対照せしめて、農家の労働力（所得経済能力）が最高に昂揚する時期と家族の消費が最小に縮少する時期とが重なり、逆に所得経済能力が最低に下落する時期と消費が最大にまで拡大する時期とが重なることを明らかにした。前者は経済的に最も余裕のある時期であり、後者は最も苦難に満ちた経済的な危機に外ならない。

以上の分析は、すでにチャノフおよび鈴木に先例を見出しうるもので、そこに小林に対するこれら先人の影響が鮮かに看取される。しかし、小林の鋭い分析力は先人の例を踏襲することに甘んじなかった。それは次の3点に要約されるように思う。

1) 家族労働力と消費家族員数はともに人数として標記されるが、労働1人と消費1人とがどのような媒介項によって連絡されるかが明らかにされていない以上、この二つの数値の変動を厳密に対照させることはできない。この問題を解決するために、チャノフは消費係数を労働力係数で除し、鈴木は逆に家族生産力を家族消費力で除した。しかるに小林は、節約すれば辛うじて消費生活が成りつつ1家族員当りの耕地面積2反5畝18歩と、1（家族）労働力当り過不足のない耕地面積6反8畝24歩とを東長野について算出し、これをそれぞれ消費家族員数と家族労働力数に乗じてえた数値で比較対照した。この操作によって、①当主の結婚を周期の起点とすれば、農家経済の危機は11年目に始まり、16年目にはその底に達し、19年目には漸く危機状態を脱する兆を見せること、②消費経済の大きさが最小で、



所得経済能力が最大の時期は、後嗣が結婚して新たな周期が始まる年であって、末子がちょうど15才に当り、「末子の15は榮華の峠」という俚諺に合致することなどが、明らかにされた。

2) 上記の操作は目新しいが、その効果は鈴木 of 解明したところを再確認したにすぎない。それ故、真に小林の独創に帰すべき点はむしろ次の着眼、すなわち、農家経済が消費と労働という二系列の律動のくい違う時期にいかに対処するかを、農家の経営階層別に考察したことにある。この目的のために、消費と労働のそれぞれの大きさが耕地面積に翻訳されたとみてよい。経営階層をきざむにあたって、可耕耕地面積のカーブと必要耕地面積のカーブを重視し、可耕耕地面積の限度2町4反7畝28歩をこえる層を上層、それ未満で必要耕地面積の上限2町4畝24歩以上を中層の上、それ未満で、家族員数が最も多い時期よりも1人だけ少ない（7人）時期の必要耕地面積1町7反9畝6歩以上を中層の中、それ未満で、夫59才、妻55才までの夫婦、つまり、労働力評価が最高である時期の夫婦の可耕耕地面積1町2反3畝25歩以上を中層の下、それ未満で55才までの妻、つまり労働力評価が最高である時期の妻1人の可耕耕地面積5反5畝1歩以上を下層の上、それ未満を下層の下と規定する。そして、周期の経過と共に、労働の過不足状況・消費生活の難易・兼業傾向・第2子以下の他出状況および分家可能性の問題などを階層別に検討するのである。さらに男女入り交って生まれた場合を想定して上記の観察を補正した上で、農民層の分解の視点から問題を整理し、いわゆる中農肥大の現象と結びつけている。

3) 以上の理論的考察の結果を、分家の出し方・兼業率・他出者の続柄別学歴別などに関する東長野の資料によって検証し、理論的考察が事実と合致することを論証している。

小林の精緻な分析は、まず家族の周期的律動を可耕耕作面積と必要耕作面積の周期的くい違いにおいてとらえ、次に、可耕面積が必要面積を上廻る時期に生ずる経済的あるいは労力的余裕が、いかに農業経営の拡大に、あるいは分解阻止に用いられるか、また非農業的支出によって経営拡大の

傾向がいかにかきとられるか、同様にして、可耕面積が必要面積を下廻る時期に生ずる経済的あるいは労力の不足が、いかにして克服されるか、あるいは農業経営の縮小ないし解体を促す条件としてどのように作用するか、を経営階層別に論じて、農民層分解に新しい視点を提出した力作である。それは、鈴木説の経済学的側面をなしうる限度まで掘り下げた、といって過言でないであろう。そこに小林の功績が認められなければならない。しかし他面において、鈴木説の社会学的側面が殆んど捨象されてしまっていることを見落してはならないのである。この欠陥は小林の意図からすれば当然生ずるものであって、ことさらにこの点を指摘することは無いものねだりに似るが、また鈴木流の周期的律動という発想の逃れえぬ制約である、と私は見るのである。そこで鈴木説の社会学的側面を一步掘り下げるためには、周期的律動を理論的に設定し、かくしてえられた法則性を分析するという操作から暫く離れて、まず経験的に妥当な周期段階を設定した後、それぞれの段階に位置づけうる現実の具体的な家族を子細に観察して、各段階の社会学的性格を帰納する、という操作をとらなければならない。あえていうなら、小林のなした周到な分析は、鈴木説に対する森岡の提案——まだ提案段階に止まっているが——の妥当性を裏書きする結果になっている、と思われるのである。

- (1) 杉山茂「開拓地における家族構成の変化と農業生産」農業総合研究8:1(昭29. 1), 253—262。
- (2) 小林和正「農村の相続世帯における家族の世代構成に関する統計的考察」厚生省人口問題研究所研究資料第113号(昭31. 2)。
- (3) 小林茂「農民家族周期の経済学的研究——戦後の農民分解解明の1視点として——」社会科学ジャーナル2(昭36. 3), 1—41。

4—6 以上3例は農業経済学と人口学からの試みであるが、社会学者の試みとしては、幕末期の甲州1農村の宗門人別帳を基礎資料とした小山隆の<sup>(1)</sup>研究がある。小山は、60年間の宗門人別帳に現われた延1,556の世帯を彼の世帯の7類別によってふるい分けた上で、一つの形態から他の形態への移行過程を精査し、1. 傍系親族を含む世帯→2. 直系尊卑属を含む世帯→

3. 無配偶子女を含む世帯→4. 有配偶子女を含む世帯、を主要回路として家族形態が変化することをつきとめた。世帯主の平均年齢は、それぞれ36.6才→40.5才→48.6→才58.1才と上昇するが、その次の段階で忽ち若返って36.6才に逆転することは、世代の更新を示すものに外ならない。また、上記各段階の平均持続年数は、それぞれ3.4年、8.5年、8.7年、2.7年であるから、この1周期にはおよそ24年の歳月が見込まれることも、明らかにされた。この点興味深いのは、小林茂が明らかにした1周期25年とたまたま合致していることである。ここに実証的に樹立された段階を分かりやすい表現に移すならば、

1. 親子2夫婦の時期。ただし、親は隠居して若い世代に家長権が移っている。そこで、まだ家に止まっている次三男や娘は、兄の世話になって離家することになる。
2. 親子2夫婦の時期。 家長の弟妹はすべて離家して、直系親のみとなる。
3. 1夫婦の時期。 親が死亡して、「夫婦家族」の形態をとる。
4. 2夫婦の時期。 継嗣が結婚したがまだ部屋住みである。この継嗣が家長権を譲られると、1の段階に移って、この家は新しい周期に入る。

私はかつて1と2を合して、(1+2)→3→4の3段階を構想したことはさきに述べた通りであるが、小山の資料によってこの構想が実証されたといつて差支えない。

小山の分析の特色は、(1)宗門帳によって縦断的分析を行なったことと、(2)家族形態の類別による段階発見が中心をなしたこと、にある。まず、縦断的分析は云うべくして行なわれ難いアプローチであるが、これを実施したことは小山の研究になみなみならぬ重みを与えることになっている。しかし、最近の歴史家の研究によれば、宗門帳はそのまま現実を反映しているとは、必ずしも言えない。例えば、同じ時期の検地帳とつき合わせてみると人名が一致しない。そして、これは宗門帳が事実の忠実な反映である

のに、検地帳が事実そのままでないためだとは、言えないのである。宗門帳も事実をある形式にあてはめて加除している。したがって、筆頭者必ずしも家長といえないし、分ち書きの単位必ずしも一つの家とはいえない。真の家はその背後にかくされているのであるから、宗門帳で家族を論ずるわけにはいかない。もちろん、宗門帳は全く役に立たない、というのではないが、そのままでは資料的価値が疑われるのである。だから、宗門帳を根本資料として用いるには、同時代の名寄帳その他の記録で、事実とさしたる齟齬のないことを確かめた上でのごとくでなければならぬ。小山による宗門帳の利用に、そうした用意のないことを惜しむものである。

次に、家族形態の類別による段階発見に主眼が置かれたことは、家族構成の研究に独自の領域を開拓された小山としては当然のことであり、そこに彼一流の理論が展開されていることは大きな収穫と言わなければならない。しかし、社会学的研究としては、段階発見を足がかりとして、段階毎に見られる家族内の人間関係や役割構造などの特徴を解明しなければならない。そこまで手が届いていないのは遺憾であるが、小山の限界というよりは、資料の性質がこのような分析にとって致命的な制約となっていることは明らかである。要するに、小山の研究が特色を発揮しえたのも、また大きな限界をもつことになったのも、ともに根本資料の性格によるところが大きい、といえる。

以上の諸例はすべて農村家族に関するものであるが、都市家族の例について挙げるなら、川越淳二の研究<sup>(3)</sup>がある。川越は名古屋市の家族の研究において、世帯主の年齢で家族を青年家族（20～30才台）・壮年家族（40～50才台）・老年家族（60才以上）の三つに分けたところ、どの年齢層においても夫婦家族の形態が過半を占めるが、世代家族（直系家族）の形態は青年家族と老年家族に多いことを発見した。このことから、20～30才台には親の同居によって直系家族の形をとったものが、40～50才台には親の死亡によって夫婦家族の形に転じ、60才以上になれば子夫婦の同居によって再び直系家族の形に復すること、そしてそのような事例が、名古屋のよう

な大都市の家族でも少なくないことを推測せしめられる。なお川越は、「家」の継承の有無によって継承家族と分出家族に分け、この二種がどの年齢層においても相半ばすることを明らかにしているが、この点も上の推測を支持するものと言えよう。川越の研究は家族周期を直接の対象をしたわけではないので、周期論にふれるところは多くはないが、大都市の家族にも「家」というべきものが少なからず、それは直系家族→夫婦家族→直系家族という形態変化を一生の間に示すことを推定した点、われわれの注目を惹くのである。

次に、早稲田大学社会科学研究所による常磐炭礦家族の調査報告<sup>(4)</sup>をあげよう。この報告は、在住2～3代目の家族については、有配偶子女を含む世帯→傍系親族を含む世帯→直系尊卑属を含む世帯→無配偶子女を含む世帯へと移行し、次に出発点である有配偶子女を含む世帯へ復帰して同じコースをくり返すと推定し、小山の類別を踏襲しつつ小山と同じ結論に達している。しかるに、サンプルの6割を占める在住1代目の家族については、最初の間はこれと異なって、傍系親族を含む世帯から分岐し、夫婦世帯→無配偶子女を含む世帯を経たのち、来住2～3代目の家族と同じコースへ流れ込む回路が推定された。しかし、なかに、無配偶子女を含む世帯から夫婦世帯へと逆もどりして、やがて消滅に向うコース（夫婦家族制度における主要回路）をとるものはないだろうか。あるとすれば、それはどのような条件のもとに出現するのであろうか。これらの点は、都市家族の1種と考える炭鉱家族の研究において、さらに追求すべき問題である。

以上3例は、家族構成の周期的変化に集点をおいた研究である。これに対して、段階毎に特徴的に現われる人間関係の様相にスポット・ライトを当てた研究はまことに乏しい。その珍重すべき一つが、佐竹洋人の研究<sup>(5)</sup>である。

佐竹は、家庭裁判所に繫属された夫婦関係調整事件の性格が、家族周期段階を異にするに従って異なるのではないか、という仮説をたて、根本資料とした家事調停事件票の与えるデータの範囲内で、この仮説を検証する

に足る段階を設定する。すなわち、婚姻継続年数と子の数とを組み合わせ、

- (1)  $Y_0$ 段階 子なし。婚姻継続6年以下。
- (2)  $Y_1$ 段階 子1人。婚姻継続8年以下。
- (3)  $Y$ 段階 これには次の3階がある。すなわち、
  - 子2人。婚姻継続10年以下。
  - 子3人。婚姻継続12年以下。
  - 子4人以上。婚姻継続14年以下。
- (4)  $M$ 段階 子1人以上。婚姻継続22年以下。但し、 $Y_1$ 段階と $Y$ 段階に該当するものを除く。
- (5)  $O$ 段階 子1人以上。婚姻継続23年以上。

という段階を設定し、 $Y_0 \rightarrow Y_1 \rightarrow Y \rightarrow M \rightarrow O$ のコースを想定するのである。

しかして、婚姻継続7年以上でなお子のないものを $X$ とし、これは家族の正常な発展軌道に乗らなかった家族として、段階から外して取扱われる。

佐竹のこの段階設定は明らかに夫婦家族制度を前提とするものであり、ここに上記で紹介してきた諸研究と決定的に異なる点がある。この点、佐竹はきわめて意識的であって、日本の都市家族における伝統的家族制度思想の根強い残存を認めながらも、勤労者家庭などでは「本来の意味での夫婦家族がかなり一般化しつつある実状」にかんがみ、「アメリカ流の手法によりつつ同居の親夫婦(あるいは子夫婦)を附随的な要素として扱うこと」にしたのである。東京都区部の家事事件を分析の対象とする限り、佐竹のこの判断はきわめて適切だと言わなければならない。

段階設定の基礎の一つとして用いられた婚姻継続年数の、6年、8年等々の区切りは、子が小学校に入学する迄は育児に最も手がかかることを前提としたものであり、したがって長子よりも末子の年齢に注意が払われた結果である。この点について佐竹は、「長子基準は主として子が労働力として家庭経済に貢献するようになることを重視しており、末子基準は主として妻(その子の母)が育児からどの程度解放されるかに注目している。ところで農村においては労働は主に農業活動に限られ、それと子の成長度と

の関連が比較的明瞭であるのに対し、都市の職業生活は複雑で、子の成長度と直線的には関係しない。それよりもむしろ、育児から解放された妻が家庭外活動(たとえば就職)をしたりすることの方が、周期上の問題として捉えやすいのである。そこで、単純化していえば、長子基準は農村家族(生産的家族)分析に、末子基準は都市家族(消費的家族)分析にと、それぞれ適合の場を異にしているといえよう。ここでは対象が東京都区部の夫婦であることから、末子に着目する方針をとった。」と末子基準をとった理由を的確に説明している。

さて、佐竹は各段階ならびにX形態について、家族内の人間関係を夫婦関係に焦点を据えつつ分析し、夫婦関係を破綻に導く契機の段階別性格を浮きぼりにする。その上で、資料とした1,971件の夫婦関係調整事件当事者の年齢階層別分布を、東京都一般夫婦との比較においてとりあげ、夫妻ともに40~44才を曲り角として、それより若い場合には事件当事者となりやすく、それより年長となれば事件当事者となりにくいことを指摘する。そして次に、夫婦関係調整事件の性格の段階別差異を問うて、夫の収入・妻の就職状態・申立人の夫妻比・原因・終局のしかた・慰養料決定額・未成年の子の処置の決定、以上7項を順次検討し、段階毎の性格差が存することを確認している。

佐竹の研究は、全体として試論の域を何歩も出ていないのかもしれない。しかし、周期段階の方が婚姻継続年数のみによる機械的なやり方よりも、さらに深く夫婦の生活実態に迫りうるという見通しに立ち、独自の周期段階を設定して、これを夫婦関係調整事件の統計的観察に分析軸として活用した着想の新しさは、何人も認めざるをえないであろう。この研究を試論におし止めてしまうかどうかは、同様の周期段階による事件当事者ならびに一般夫婦の分析が、今後なされるかどうかにかかっているといわなければならない。

(1) 小山隆「家族形態の周期的変化」『家その構造分析』(創文社、昭34)、67—83。

- (2) 中村吉治ほか、『解体期封建農村の研究』創文社、昭37、129—151。  
 (3) 川越淳二「都市家族の存在形態」フィロソフィア39（昭35. 6）、90—94。  
 (4) 早稲田大学社会科学研究所、『炭鉱と地域社会』（社会科学討究 8 : 2・3）、175—179。  
 (5) 佐竹洋人「家族周期による夫婦関係調整事件の統計的観察」家庭裁判所調査官研修所研修論文選集 4（昭36. 3）、29—57。

## 5. 結 語

本稿は我が国における家族周期研究の発達を促進するために、既往の研究の広がりや系譜的脈絡を辿り、先輩の遺産に立脚して、今後の方向を展望することを目的としている。そこで目次の示す如く、まず家族研究全体のなかで周期論がどのような位置を占めるかを考察し、次に、周期論的発想のもとに秀れた研究を遺した二人の先駆者の業績を顧み、そのうち一方の系統の新しい土壌における発展開花としての、米国社会学における周期論の展開を跡づけた。転じて、アメリカ的周期論の感化のもとに成長した我が国の周期論に言及し、その展開を批判的に概観したわけである。

アメリカにおける周期論を解説するさいに、問題を(1)段階区分、(2)段階毎の(a) 家族構成、(b) 経済活動、(c) 社会活動、の変化に分けたが、これらは周期論の重要な眼目をなす、というのが私の考えである。同じような理解で我が国の周期論を整理してみると、次の三つの流れのあることが判明する。

- (I) 家族構成を中心に周期を考察するもの。——これは、あらかじめ立てられた家族構成の類別を基軸とし、具体的資料によって周期段階の移行経路を解明することに主眼を置く。例えば、小山・小林和正・早稲田大学社会科学研究所の仕事を見よ。段階の設定に主力が注がれるあまり、段階毎の人間関係の特色にまで観察が及びがたいという欠点がある。
- (II) 経済活動の周期的浮沈に観察の焦点を置くもの。——これは、経験的にえられた数値によって家族構成の周期的律動を数十年間にわたっ



て算出し、その上で家族員数を生産力と消費力に換算して周期的浮沈を明らかにする。例えば、鈴木・小林茂の研究を想起せよ。わが国の家、とくに農家が、たとへ他の事情が全く同一であっても、時間の経過と共に家運の盛衰を経験するものであることが明らかに示されるが、周期的律動の指摘に止まって、段階の設定に及ばない、という欠点がある。

- (Ⅲ) 社会活動の段階的特色に注目するもの。——これは、妥当と考えられる一連の段階をあらかじめ設定し、次に調査対象を該当する段階にふるい分け、各段階ごとにそこに包括された家族の特色をまとめる。例えば、森岡の提案や佐竹の試みを見よ。対象家族を具体的に観察することができるので、人間関係や対社会的活動の点で段階毎にどのような特色が見られかを明らかにすることができる。その意味では、社会学的な周期研究の最も豊かな沃野であるにもかかわらず、まだ処女地として残され、将来の開拓を待っている。

かくて将来の方向は自ら明らかとなった。これに対して、あまりにも我田引水的だ、という批判があるかもしれない。しかし、段階設定に終る周期論、あるいは、段階設定ぬきの周期論では困るのである。段階を家族研究の分析軸として使いこなす周期論でなければならない。もし、そのような段階として既存の段階設定が妥当でないなら、新しい段階を開発すべきである。そして、もし、段階を使いこなしてみせた研究がないというのならわれわれはまずその実例を示さなければならない。これが今ここに「序説」を結ぶにあたって、とくに指摘しておきたい課題なのである。

(1963. 12. 7)

〔追記〕

本稿の校正段階において、布施鉄治「現代日本農村における家の変容過程—農村家族の構造とその世代的発展内容の変容についての1考察—」教育社会学研究 17 (昭37, 10), 132—147, および、光吉利之「家族：動態分析の1視角」関西学院大学社会学部紀要6 (昭38, 3), 21—30, に接したが、すでに時遅く、吸収する余裕を失ったことは遺憾にたえない。すべて次回に補正する。

## A Study of the Family Life Cycle

Kiyomi Morioka

The aim of the present paper, which constitutes the second part of the whole essay, is to review the development of family life cycle studies in Japan and to discover possible lines of future development. After a careful study of existing publications in this field, it seems possible to identify three typical approaches:

(1) *Family composition approach*, which calls to special attention the changes in family composition through stages of the family life cycle, as manifested in the studies by T. Koyama and K. Kobayashi. Effort is focused on establishing a series of stages, so that intra-family personal relationships characteristic of each stage tend to be given scant consideration. Data: historical and contemporary.

(2) *Family as economic system approach*, which accentuates fluctuation in economic activities through several decades in family life history, as exemplified by E. Suzuki's and S. Kobayashi's studies on the farm family. It is elucidated through this approach that the Japanese farm family, which exists over generations, experiences an inevitable cycle of prosperity and want caused by a regular change in household composition. But, delineation of each stage and establishment of the stage order are totally neglected. Data: constructed modal family life history.

(3) *Human relationship approach*, which focuses attention on social activities characteristic of each stage, as shown in the proposal of K. Morioka and the analysis by H. Satake. This is the one of the most fruitful approaches, though only few studies using this approach have been accomplished so far. Data: mainly instantaneous cross-section.